石川県JDAT（石川県歯科医師会災害歯科支援チーム）による

  　　　　　　　　　　　　　　　　　被災地支援活動への参加協力のお願い

令和6年能登半島地震にて被災した能登地方の避難所や介護福祉施設等での歯科保健医療活動に参加して頂ける会員の先生方を募集いたします。ご協力いただける先生は、日本災害歯科支援チーム（JDAT）のメンバーである、「石川県JDAT」としての活動となります。ご協力頂くにあたり、現時点での参加要件を以下に記載いたしますので、ご一読の上是非参加をご検討ください。

※なお、参加登録申し込み等の詳細につきましては、後ほど改めて発表いたします。

【参加要件・活動内容】

1.チーム単位での参加登録となります。

　・チームは３名以上5名以内で構成し、そのうち最低限2名の歯科医師の参加を必須条件とします。

　・その他の参加者は歯科医師または歯科衛生士とします。

　・代表者は本会会員に限りますが、その他の歯科医師については非会員の参加も可とします。

2.原則日帰りの活動となります。月～日曜日で希望の曜日を提出して頂きます。派遣先の地域や避難所等については日本歯科医師会が現地行政等との調整にて決定しますので、その指示に従って頂きます。また、予定されていた派遣が急遽中止となる場合もありますので、予めご了承ください。

3.チームの参加登録後、派遣日程および派遣先の調整が終了した後の参加辞退はみとめられません。この点を十分に理解した上で参加登録をお願いします。

4.参加登録後に支援活動等に関する説明会を開催いたしますので必ず参加して下さい。説明会参加が必須となります。

5.避難所等への移動手段については、各チーム独自で講じてください。

　避難所等へは支援物資等の運搬も行う事が必須となりますので、原則車両での移動となり、チームスタッフと歯科保健医療活動等に必要な器具等、ならびに支援物資の運搬が可能なものである必要があります。車両はチームで２台でも構いません。

6.活動内容

　・歯科保健アセスメント

　・啓発、相談、指導

　・口腔ケアの実施

　・簡単な応急診療　（訪問診療に準ずる準備と、抗生剤・鎮痛剤などの処方薬の持参）

7.訪問先避難所や介護福祉施設等からの様々なニーズにできるだけ応えられるよう、支援物資以外の診療にかかる器材、訪問診療用の機器等、薬品などは、各自で用意してください。

8.訪問先避難所や介護福祉施設等からのニーズによって必要な活動内容が異なりますので、適宜対応して頂く必要があります。

9.ご協力頂いたメンバーには災害派遣に関する県歯規程に基づいて、執務費をお支払いいたします。

10.チームの参加登録は会員HP内Web事務局の登録フォームにて行って頂きます。県歯会員であるチーム代表者が全員の携帯電話番号、メールアドレス等の必要事項を登録して頂きます。

　※参加登録申し込み等の詳細につきましては、後ほど改めて発表いたします。